令和5年度 第3回 新潟市国民健康保険運営協議会							
日時	令和6年1月16日(火) 午後1時30分~午後1時55分					≒5 5 分	
場所	市役所本館6階 講堂						
出席委員 (17名)	山崎 光子	<u>, </u>			,	荒井 節男	
	藤田清明				田中博子		
	金口 忠司				村松 通隆		
	山田 喜孝		出席委員		五十嵐 紀子		
	中村 節子				ŧ	牛上 達也	
	平野 道雄				和田司		
	本間 雄一				菊地 利明		
	浦野 正美				齋藤 玲子		
	岡田 潔			委員 久保敷 隆		久保敷 隆	
会議出席 事務局職員	職•.		職・氏名				
	福祉部長	今井	利司				
	保険年金課長	小関	洋				
	保険年金課長補佐	加藤	俊郎				
	その他保険年金課職員						
議題	令和6年度国民健康保険料率の検討について ほか						

事 務 局

定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第3回新潟 市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

はじめに、資料の確認をお願いいたします。

<配付資料の確認>

では、ここで、本日の出席状況についてご報告いたします。本日は、久保敷委員が都合によりご欠席でございます。

現在18名の委員のうち、本日は17名の方からご出席いただいておりますので、新潟市国民健康保険条例施行規則に定めます会議の開催要件を満たしておりますことをご報告いたします。

また、議事録作成のため本日の審議は録音させていただきま すので、ご了承ください。

それでは、議事に入ります。会議中にご発言をされる際は、 マイクをお持ちいたしますので、ご協力をお願いいたします。 山崎会長、お願いいたします。

山崎会長

皆様、本年もよろしくお願いいたします。

はじめに、この度の能登半島地震で被災されました皆様に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。新潟でも被災された方が多くおられますが、委員の皆様、職員の皆様は大丈夫でいらっしゃいましたか。地域により、いまだ被害が拡大しているところもあると聞いております。そのような中、今日ここに集っていただき感謝しております。

また、会議の内容からは外れてしまいますが、私は今年こそ落ち着いた穏やかな年となるように願い、12月を過ごしました。しかし、元旦という晴れの日に、思いもかけない地震と津波による避難指示があり、振り返ると、自分自身の対応が適切だったのかと考えております。地域での連携や個人の判断など、防災訓練のあり方も含めて、課題を検証していかなければならない、というふうに思いました。

さて、本日は新潟県から本算定が参りましたので、昨年末の

協議会で皆様からいただいたご意見を含めまして、しっかりと 審議して参りたいと思います。皆様のご協力をお願いいたしま す。

議事に入る前に、本日の会議録署名委員として「中村委員」 を指名させていただきます。後日、事務局が作成する会議録を ご確認の上、署名をお願いいたします。

それでは、議題のうち、「令和6年度国民健康保険料率の検 討」についてです。

前回の協議会では、市長より諮問のありました「適正な保険料率のあり方」と「保険料賦課限度額」の2つの事項について審議を深め、それぞれのお立場から貴重なご意見をいただきました。

本日は、はじめに、事務局より本算定結果に基づく資料について説明を受け、その後に私の方から答申案について、説明させていただきます。

では、事務局より説明をお願いいたします。

保険年金課長

それでは、資料によりご説明いたします。

資料1をご覧ください。

はじめに、「1 国民健康保険事業費納付金の令和6年度本 算定額」です。

先日、県から納付金の本算定額が示され、これに基づく来年 度の収支見込みを作成いたしましたので、順にご説明します。

まず、「(1)納付金額の仮算定比較」です。12月の仮算定時の納付金額と比べて、本算定では、表の丸囲みの記載のとおり、納付金が約8,800万円減少しました。

仮算定から本算定への納付金の変動要因ですが、県の担当課によると、医療分及び後期高齢者支援分は、診療報酬改定等を 反映させた国及び県の再推計を受け、納付金が減少しました。

介護分は、介護保険制度に係る必要総額の増加により、納付金が増加しました。

以上の結果、全体としては約8,800万円の減少となりました。

また、次の「(2)納付金額の前年度比較」ですが、令和5

年度の納付金と比べて、令和6年度は約9,100万円増加しました。

これは、新型コロナの5類への移行等により医療機関の受診が増加し、医療費が増加している影響や、介護分の増加によるものです。1人当たりに換算すると、約6,300円の増加となりました。

続いて、裏面の「2 本算定に基づく令和6年度収支見込み」です。

表の「R 6 仮算定」の「収支」欄の丸囲みの箇所ですが、仮算定に基づく令和 6 年度収支は、前回協議会の際にお示ししたとおり、約 2 億 5,000万円の赤字でしたが、今回の本算定では、納付金額が仮算定から減少したことに加え、保険料収入等の再推計を行ったところ、収支は、約 1 億 8,000万円の赤字となる見込みです。

右側に(参考)として記載していますが、「令和5年度本算定」での収支が、約2,500万円の黒字でしたので、前年度に比べ、収支見込が約2億円悪化したこととなります。

これは、新型コロナの感染動向の改善に伴う制限の解除や、 自粛緩和により基準総所得が回復し、保険料収入が増加するも のの、医療費や介護分の必要総額の増加により納付金が増加し た結果、令和6年度は収支不足額が見込まれるものです。

次の、「【参考】基金の活用試算について」は、前回の資料に もあったものですが、本算定を受けての令和6年度の赤字額を 踏まえて、更新したものです。

令和5年度予算は収支均衡のため、取崩しは行わず、剰余金約0.2億円を積み立て、年度末残高は31.7億円の見込みとしています。

令和6年度に約1.8億円を取り崩した場合、年度末残高は約29.9億円となり、令和7年度以降も、医療費の増加を想定し、取崩額をこれまでの赤字見込額を参考に、2億から4億円程度の取崩しと仮定しますと、令和7年度末の基金残高は25.9億から27.9億円の範囲の残高を確保できる試算です。

また、令和8年度以降も同程度の基金を取り崩しても、21. 9億円から25.9億円を確保できる試算です。 また、②にありますように、年度途中の保険料収納不足への 備えとして必要な3億円を超える額も確保できています。

ただし、この試算は目安であり、県からの納付金額の変動などにより、毎年この試算を見直す必要があります。

続いて、資料2をご覧ください。「賦課限度額の改定について」は、前回と同じ内容ですが、参考にお配りしました。

改めての説明については、省略いたしますが、裏面の「5 賦課限度額改定による影響額・世帯」をご覧ください。

収支影響額が約3,200万円ということで、国の基準と同様に賦課限度額を2万円引上げる改定とした場合、保険料収入の増額が見込まれるというものです。

前回の協議会での審議状況を受け、今回の本算定を受けての 収支見込については、この3,200万円も保険料収入として 見込んだ上で作成しており、その結果が、先ほど資料1でご説 明した約1.8億円の収支赤字となっております。

資料の説明は以上となります。

山 崎 会 長

それでは、審議を始めます。今ほどの事務局からの説明に対 して、ご意見やご質問はありませんか。

ご意見やご質問がないようですので、それでは、答申案についてです。案の作成につきましては、私にご一任いただきましたので、前回の審議内容と皆様からお聞きしたご意見をもとに、副会長の藤田委員にご相談しながら作成いたしました。

まずは、お手元の答申書案をご一読いただきたいと存じます。

よろしいでしょうか。

では、内容についてご説明いたします。

「2 審議結果」のうち、「(1) 適正な国民健康保険料率のあり方について」ですが、皆様からは、「収支不足が見込まれるが、長引く物価高など、社会・経済の見通しが不透明である情況を考慮すると、基金を活用して料率を据え置くことが望ましい」とのご意見が多かったかと思います。

また、今後は医療給付費の増加が見込まれる中で、医療費を下げるための施策の推進についてのご意見もいただきました。

そこで、答申書案としては、ご覧のとおりとしました。

また、「(2)保険料賦課限度額について」は、前回出席された全ての委員の皆様が、国の基準どおりに引き上げても良い、というご意見でしたので、答申書案としては、引き上げることを妥当としました。

私からの説明は以上となります。それでは、先程の事務局からの本算定結果の説明なども踏まえて、答申案の審議を行いたいと思います。

はじめに、前回欠席された方から、料率や賦課限度額のあり 方についてや、この答申案についてのご意見を聞かせていただ ければと思うのですが、金口委員、お願いできますでしょうか。

金口委員

資料1にありますとおり、基金の活用については当面の間活用可能であり、基金の残高はある程度余裕があるということで、基金を活用して保険料率は据え置きということでよいと思います。賦課限度額については、国の示す方針に従って引き上げるということで良いと思います。

山崎会長

ありがとうございます。

では、前回の意見から、修正あるいは追加の意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

皆様からのご意見をいただきましたが、答申書案はこのままの形でまとめることとして、細かな部分の訂正については、私に一任いただきたいと思います。

完成した答申書は、1月下旬に私から市長へお渡しする予定です。委員の皆様からのご意見をしっかりお伝えしたいと思っております。皆様には、後日、答申書の写しを送付いたします。

また、本日の会議で答申書がまとまりましたので、24日に 予定していた第4回運営協議会は開催しないということでご 了承願います。皆様のご協力により、こうして無事に答申書を まとめることができました。ありがとうございました。

それでは、答申案の検討について審議を終了します。

続きまして、「新潟市国民健康保険 第三期保健事業実施計画 (データヘルス計画)、第四期特定健康診査等実施計画につ

いて」事務局より説明をお願いいたします。

保険年金課長

それでは、資料3をご覧ください。

昨年10月26日の第1回国保運営協議会にて10月時点の、計画(案)についてご説明し、ご意見をいただきました。

今回、お配りした1月時点の計画(案)は、前回計画(案)から全体の方針等に修正はございませんが、関係各部署からのご意見も含め、文言の修正や最新のデータ追加を行ったものとなります。

委員の皆様より、いただいたご意見等につきましては、A3 用紙の資料3-2にまとめさせていただきました。

資料 3-2 の N o . 3 のご意見においては、調剤薬局薬剤師 から薬局薬剤師に表記を修正いたしました。

その他、ご意見等の回答につきましてはご覧いただきたいと 思いますが、委員の皆様より、具体的で参考になるご意見をい ただきましたので、保健事業を実施して行く上で、活かして参 りたいと考えております。

また、11月に公衆衛生などがご専門の有識者で構成された、新潟県国保連合会の保健事業支援・評価委員会にて、計画の方向性や評価の視点等の助言をいただき、計画の中長期目標や目標値の設定、個別保健事業のアウトカム指標等の一部を修正いたしました。

本計画については、今後、最新データの更新等を加え、3月 に制定の予定となっております。

なお、令和6年度第1回国保運営協議会において、改めて本 計画の報告をする予定です。

引き続き、地域の実情に根差したきめ細かな支援の実現を目指し、計画を推進してまいります。

以上で報告を終わります。

山崎会長

ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問はございますか。 ないようですので、以上で本日予定された議題について、全 て審議を終えましたので、進行を事務局にお返しいたします。

事	 務	局	山崎会長、ありがとうございました。
	•	. •	それでは、最後に福祉部長の今井よりご挨拶申し上げます。
福	祉 部	長	<部長挨拶>
事	務	局	それでは、これをもちまして本日の運営協議会を閉会といたします。本日は大変ありがとうございました。